

農民の生活と意識構造

—兼業化の進展と農民の労働組合に対する意識—

小野寺 三 夫

On Farmer's Developing Odd Jobs and their

Consciousness to Laborer's Union

MITSUO ONODERA

は し が き

独占資本中心の高度経済成長政策と貿易自由化の下で、農村における階層分化は急速な進展をみせ、農村からの人口流出、農民の貧農化、賃金労働者化など特徴的傾向がみられる。階層分化は、極く限られた一部の富農層の形成と、大部分の農家の、より下層農家にすべり落ちる地すべり的な下降分解を内容とするものである。しかも形成されつつある富農層といえども、生産資材の増大と商品作物の販売額の増加から云えば一応富農化の様相を呈しながらも、反面において借入金の大きな膨脹と収支の不均衡の拡大がみられ、必ずしもより一層の資本蓄積と経営の資本主義化を、期待出来るものではない。このような事実からすれば、現状における農民の階層分化の特徴は、いわば、ずり落ち的な片面分解¹⁾による貧農、賃労働者の蓄積傾向といえよう。

本稿は、農民の貧農化、賃労働者化の具体的な姿である兼業化の進行が、これまで農民意識の一般的な基底をなすとされてきた小市民的な意識構造に、いかなる変化を与えているかを明らかにしようとするものである。

農民の多くが、自ら生産手段を所有していることに基づいて、資本家的な、又地主的な意識をもつことはしばしば指摘されることであるが、それにも拘らず労働者と共通する経済的基盤と共同の要求をもちうるものが、理論的には明らかにされ、労農提携の論拠とされてきた。労農提携についての全日農の考え方について、八百板正組織部長が常にくりかえし主張しているのは次のことである。「農業を守るということは利潤を追求する農業という事業を守るというのではなく、農産物という商品のなかに含まれる農民の自家労働部分について労働者なみの賃金を保証させるということである。これが農産物の価格支持である。だからこの考え方は最低賃金法の考え方や、8時間労働の要求と同じ土台にたって考えていける問題となる。農産物の価格を年間に引合うように定めてほしいという要求が、農民の価格要求や流通過程の合理化要求となって斗われる場合に、労働者は農産物の消費者としての立場よりも生産労働者としての共通立場の方が強く本質的にも重大であることを知るであろう。」²⁾

1) 日本農業新聞政経部編著「農業はどこへいく、未来図と現実とのあいだ」P26、三一書房刊、1961年。

2) 「総評」1959.1.1……河合悦三著「労働者と農民」P33~34、三一書房刊、1959年。

だがこのような条件は、現実にはなかなか生れず、「論理や観点のなかでは割り切れるところまで来たと思うが、これを肌で感じあうようにするのが労働組合と農民組合のこれからの仕事である。これは根気のいる労農提携の実践だが、これができなければ何もできない。」³⁾とされるのである。

農民における、このような論理と現実の矛盾は、農民の経済条件が地すべりのな下降分解のなかにおかれることによって、統一されようとしている。農業荒廃のはげしい進行のなかで、農村からの人口流出はなお高水準を保ち、その他通勤労働、出稼ぎなどの形態による農村の労働力の流出は急速度である。

人口流出の主な内容は就職転出と挙家離村および結婚など縁事によるものであって、他産業に賃労働者として就業するものが多く、これらのものが資本主義的な労働関係のなかにくりこまれることにおいて、労働者的な意識を次第にもつようになることは当然である。そしてこれらのものの意識が、その出身の部落の農民に何等かの形において影響を与えるであろう。

農林省による39年度中の農家の就業動向調査によると、農家人口は年間77万人純減と前年より13万人も減り、他産業への就職は89万人で相変らず多いが、前年より約5万人減った。この就職には、但し6ヶ月以上の出稼者がふくまれている。このような龐大な人口と労働力の移動が都市と他産業に流れているとすれば、離村するものについて考えただけでも、あとに残った農民の意識に家族関係やその他の関係を通じて間接的な影響を及ぼすものとみられる。

だが農民の意識に直接的な影響を与えると思われるのは、依然として農村にある農家の兼業化であろう。兼業には、統計上やとわれ兼業と自営兼業とがあるが、自営兼業といえども資本家的経営としておこなわれているものは少く、多くは製炭業、漁業、左官、大工など一人親方的な就業者であって、多少の生産手段を所有するばあいもあるが、その収入は、あくまで自家労働に対する報酬にすぎず、したがって経済的には賃労働者としての内容をもつものが多い。

戦争直後、兼業農家は一時的に減少し、昭和22年には総農家戸数の44.6%にまでなったがその後逐年増加し、特に昭和35年以降の増加は顕著で、昭和38年には総農家戸数の76.1%に達した。しかもこの増加は特に第2種兼業農家の増加を内容とするものであり、昭和38年の第1種兼業農家と第2種兼業農家との割合は44.8%と55.2%となった。この割合は、以前は第1種兼業農家の方が第2種兼業農家より多かったのであるが、昭和35年以降逆転したものである。

農村における兼業化の進展は、実質的には農民の賃労働への就業の増大を意味するものであり、この事実が、農民の意識をどのように変えつつあるか、とくに労働者の運動についてどのような観方をしてきているかを明らかにすることは、今後の農業問題の展開、ひいてはわが国の政治、経済の発展方向を把握する上に重要な課題である。労農同盟の発展の度合いおよびその方向が、わが国の発展の方向を規定する重要な基本条件となっているからである。

農民の兼業化が、多くのばあい農民を多くの賃労働者たちのなかで働き、生活せしめることによって、集団主義、規律、統一ある行動、相互援助という思想を学ばせる。これは必ずしも通勤労働者のばあいのみあてはまることではない。出稼者でさえも「彼等が出てきたところ彼等が再び帰るところに於ては、進歩の最も有力なる先駆者となる。新たなる環境に対する一切の反ぜいにも拘らず、彼等はその影響に対して全く自己を閉じていることは出来ない。彼等は新たなる欲望をもつに至り新たなる思想を容認する。それらは彼等がその環境に対して如何

3) 「総評」1959.1.1……河合悦三著「労働者と農民」P33~34、三一書房刊、1959年。

に旧弊であろうとも、その古い環境に対しては破壊的であり、革命的である。ここにおいて就職と抑圧の最も恭順な下僕であるところのこれらの分子は、かしこに於ては不満と階級憎悪の煽動者であり教唆者である。……かくて出稼労働は……小土地所有、即ちこの表面上極めて保守的な要素を強め、同時にだが、それは小土地所有者の存在条件を完全に変革し、且つ彼等を凡そ保守的なものでない欲望と考え方を以て充すのである。」といわれる。⁴⁾

このような兼業農民の意識の変化は、わが国のばあい広汎に起り、運動のかたちで現実化しているとはいえない。だがそのような方向に動く可能性をもち、現実はそのきざしが現われていることも事実である。

およそ農民のこのような意識の把握には、農民自身が自己の要求を基礎としておこなっている農民運動、さらに労働者の組織と提携しておこなっている共同斗争、あるいは逆に労働者の運動を阻止制約している農民の行動を媒介としてその変化の構造を明らかにする方法と、いまだ顕著な農民の運動はみられないながらも、農民が自己の労働に対して、また労働者の組織的な運動に対して、どのような観方をしているかを聴取ることによる方法の2つがある。前者は意識が顕在化した行動を通じて、逆に現在の意識の在り方をつかむものであり、後者は行動の基底にある意識を、行動の可能性をひそむものとしてつかむものである。そしてこの報告は、後者の方法による調査に基づくものである。

なおこの報告でとりあげる資料は、主として昭和38年12月より翌39年1月までに、昭和38年度文部省科学研究費をうけて筆者が行政担当者、農協役職員、農家、学生の協力を得ておこなった調査に基づくものであり、地域も岩手県に限定されていることを断っておきたい。なお岩手大学農学部沢恩氏には調査諸項目の決定から、実態調査、調査結果の取りまとめに至るまで絶大なる御協力を賜り、岩手県一戸高校菊地昭雄氏には田代部落の調査を担当していただき、また当時、岩手大学学芸学部技術科在学中の高橋昭男、那須つとむ、菅原庄正、田村紀男、本田叔裕、川村林右の諸君には調査の協力を得た。御援助を得た諸氏に厚く謝意を表したい。調査部落は水田単作地域で通勤労働者の多い盛岡市太田八ッ口部落、山間畑作地域で地元賃労働者と出稼労働者の多い岩手県下閉伊郡川井村田代部落、これら兼業農家の多く存在する地域と比較する意味でとりあげた専業果樹作地域で兼業農家の存在しない盛岡市三ッ割部落の3部落である。

以下それぞれの部落の農家経済の動向と農民の労働者の運動に対する意識構造の関連性を地域的に、階層的に明らかにしたい。

4) カール・カウツキー著向坂逸郎訳「農業問題、近代的農業の諸傾向の概観と社会民主党の農業政策」(1899年) P 331、岩波書店刊、昭和21年。

第 1 章 調査部落と農民の生活

1 通勤型兼業地域—盛岡市太田八ツ口部落

(1) 通勤型

「やとわれ兼業」が通勤になるか、それとも出稼になるかは、労働市場との通勤距離によって決定されるといわれる。しかしこの距離は、単に地理的な距離を意味するのではなく、労働者が職場まで通勤に要する時間をも意味する。したがって交通手段の発達、通勤に要する時間を短縮し、通勤距離を縮小する。

さらに通勤時間がどれほど短縮できようとも、それに要する経済的支出が、通勤によって得られる経済的収入に対応できなければ、その交通手段の利用は断念せざるをえない。

その他、通勤労働を可能にするための距離の内容には、種々の条件が含まれるであろう。それにも拘らず、近年における労働市場の拡大と交通手段の発達、農村の階層分化の進行が地理的な意味での通勤距離を急速に延長し、いよいよ多くの労働者が鉄道、バスなどの交通手段により、都市の産業に通勤労働者として吸収されている。

さらに通勤か出稼かに兼業内容を決定する要因として、学力などで表現される労働力の質、農家の経営規模とその保有労働力、農家の経営方式の外、なお農村に強く残存している古い人的関係をあげることができる。出稼のさいにもこの関係が利用され、通勤のばあいの就職条件にも、この関係が大きく影響しているばあいがある。さきとその部落から役場、農協、会社などに勤務しているものがおり、とくにそのものが職場での有力者のばあいには、当然縁故就職がみられる。岩手県金ケ崎町の中村部落と百岡部落のばあい、何れも金ケ崎町の市街地と等距離にあり、農家の戸数と経営規模もほぼ同様でありながら、前者では兼業従事者41人のうち通勤労働者は37人であるのに、後者では兼業従事者45人のうち26人が通勤労働者であるのはそのような理由によるものとされている。

(2) 八ツ口部落

この部落は、盛岡市の市街地の西方に接する旧太田村の中心部にある。旧太田村は総世帯数の約9割が農家であり、水田化率76%という水田単作の純農村である。盛岡市の近郊に位置しているため、以前より通勤労働者の多い地域であったが、最近一層この傾向を強めている。

八ツ口部落の37戸の農家1戸当りの経営耕地面積は13反で、ほぼ岩手県の総農家の平均耕地面積と等しいが、水田化率は83%で県平均の52%に比べればはるかに高い。このほか部落の農家は1戸平均7反の山林、0.8反の原野を所有している。

1の1表 経営耕地盛岡市八ツ口部落(1戸平均)(反)

階 層	戸 数	水 田	普通畑	果樹園	計	山 林	原 野
20反以上	7	18.5	5.6	2.3	26.4	22.1	2.3
10～20	14	10.6	2.6	0.7	13.9	4.9	0.6
10以下	16	5.4	0.9	0.2	6.5	2.4	0.2
合 計	37	362.5	89.0	28.9	480.4	261.0	27.7
平 均		9.8	2.4	0.8	13.0	7.1	0.8

註 (1) 1の1表より1の6表までは盛岡市八ツ口部落の調査結果である。

(2) 以下の調査結果は文部省科学研究費(38年度)によるものである。

経営規模別の戸数は、20反以上7戸、10～20反14戸、10反以下16戸であるが、20反以上の農家は戸数において全体の19%をしめているにすぎないのに、水田を総面積の36%、普通畑43%、果樹園55%、山林59%、原野35%のごとく畑地、山林などを特に多く所有している。

(1の1表参照)

生産手段である動力農具、大・中家畜の所有状況を見ると、動力農具は1戸当り3.5台、そのうち耕耘機は0.4台で、耕耘機の岩手県農家平均所有台数である0.28台にくらべても比較的普及しているが、大・中家畜のばあいには、乳牛は全然なく、また役肉牛も県平均の0.54頭に比較すると0.24頭でその半数にみたないが、馬は0.19頭で県平均の0.14頭よりやや多く、豚にいたっては0.65頭で県平均の0.23頭をはるかに凌いでいる。

これらの階層別の所有状況は、動力農具は階層が上であるほど多く所有し、10反以下層では1.4台であるのに20反以上層では6.0台と大差がある。しかし家畜については、10反以下の所有頭数は、役肉牛が1戸当り0.4頭程度で、馬も豚も殆ど所有せず概していえば、家畜は10反以上の農家が主として所有しているが、10～20反層と20反以上層とでは余り大きな差はみられない。(1の2表参照)

1の2表 生産手段

階層 (反)	動力農具		大・中家畜		
	台数	内耕耘機	役肉牛	馬	豚
20以上	42	7	1	4	8
10～20	63	7	2	3	14
10以下	23	3	6	—	2
計	128	17	9	7	24

つぎに自家農業に従事する労働力についてみると、総従事者124人のうち「主として」従事するものは92人、「補助として」従事するもの24人、「臨時的に」従事するもの18人で、その割合は68%、19%、13%である。これは岩手県平均のそれぞれの割合64%、23%、13%と比較すると主として従事するものの割合が高く、補助的に従事するものは少い。1戸平均でも「主として」従事するものは2.5人で県平均の2.2人よりやや高い。そしてこれを階層別にみれば、「補助として」あるいは「臨時的に」農業に従事するものはあまり上下の階層差はないが、「主として」従事するものについてははっきり階層差があり、20反以上層では1戸当り3.2人であるのに、10反以下の階層ではその半数にもみたぬ1.5人である。

このようにして「主として」従事するものが総従事者数の7割近くであり、その他の従事者は「補助」あるいは「臨時」に農業に従事するのであるから、その従事者数よりも、実質的な労働量の支出の割合は少いことになる。この部落では、県平均と比較したばあい、「主として」従事する労働力に単に質的にのみでなく量的にも多く依存して農業経営が営まれているわけである。「主として」従事するものの数に大きな階層差がみられるのに、「補助」や「臨時的」に従事するものについてはそれがあまりみられないことからすれば、相対的には下層農家ほど「補助」や「臨時」の労働力に依存する度合が強く、上層ほどそれが弱いといえる。(1の3表参照)

1の3表 自家農業労働力(人)

	階 層 (反)	主として	補助として	臨 時
実 数	20 以上	22	4	3
	10 ~ 20	36	11	5
	10 以下	24	10	10
	計	92	25	18
1 戸 当	20 以上	3.2	0.6	0.4
	10 ~ 20	2.6	0.8	0.4
	10 以下	1.5	0.6	0.6
	計	2.5	0.7	0.5

このように自家労働力を「主として」農業に従事するものとして保有する量は、上層農家ほど高いのであるが、上層農家は農繁期などにはなおも労働力に不足を来し、他より雇用する。他より農業のために雇用する農家は23戸であるが、このうち20反以上層は7戸、10~20反層7戸、10反以下層9戸で、それぞれの階層の農家にしめる割合はおのおの100%、50%、56%となって上層農家はすべてが雇用する。だがそれとともに下層農家である10反以下の農家においても、中層農家の10~20反層の農家と同様に半数の農家が他より雇用していることは注目すべきであろう。しかもこのことは、1戸平均の雇入労働力の量についてもいえることであって、20反以上層は85人であるのに、それ以下の層では15人と14人となっている。これは中層農家は比較的自家労働力をもって農業経営を遂行するのに対し、下層農家では自家労働力を兼業に振り向け、「補助」あるいは「臨時的」な労働力として農業生産に投下する傾向が強く、また兼業に出て農繁期に不足する労働力を他よりの雇用によって賄うことによるものであろう。

このように雇用農家が上層に多いとはいいながら、全階層に広く分布していることと対応して、被用戸数についても下層ほど多いとはいいながらほぼ同様の状況がみられる。世帯主、跡つぎ、これらのものの妻がやとわれ兼業に従事している被用農家は20反以上3戸、10~20反9戸、10反以下1戸計25戸であって、それぞれの階層の農家数にしめる割合は43%、65%、81%となる。これら被用労働に従事する世帯主、跡つぎは27人、妻は24人計51人で、被用農家からは、階層の如何をとわず1戸当りほぼ男女各1人ずつのやとわれ兼業者を出していることになっている。

雇用と被用の労働量からみる限り、この部落における富農層、つまり雇用の労働量が被用のそれを大きく越えるか、雇用のみで被用のない農家層は、せいぜい20反以上層の5戸であり、最も雇用量の多い農家では、年間150人の臨時雇を入れており、被用労働はない。極く大まかにいえば20反以上層は中・富農層といえよう。10~20反層は、何れかといえば中農層をふくむが被用の労働量が雇用のそれを越え、10反以下層はさらにその傾向が一層濃厚であり、農民の貧農化、賃労働者化の状況が示されている。もちろんこれらの階層区分は、全般的に農業基幹労働力が全階層において、やとわれ兼業の分野に向かいつつあるという条件を前提として把握されなければならないであろうし、さらに厳密な意味においては、その他の経済的諸条件が吟味されなければならないであろう。(1の4表参照)

これまでに述べた生産手段と労働力の条件を以て農業経営が営まれるが、そこから得られ

る農業所得はきわめてわずかなものである。1戸平均の農業所得は133千円で、これは「主として」自家農業に就業するもの1人当りでは53千円にしか当たらない。1戸当りの農業収入310千円の大部分は水稻収入であり、農業支出は生産手段について137千円、雇用賃金40千円となっている。

1の4表 雇用と被用

階 層 (反)	雇戸数	1戸平均 雇 労働力 (延人数)	被戸数	被用労働力 (人) (実数)	
				世帯主 跡つぎ	同 妻
20以上	7	85	3	4	2
10～20	7	15	9	9	10
10以下	9	14	13	15	12
計	23	28	25	27	24

(註) 被戸数は被用者が世帯主又は跡つぎが被用関係にあるもののみをあげた。

農業支出のうちにしめる肥料費、薬剤費、雇用労賃はそれぞれ31%、8%、23%で県平均の17%、4%、6%にくらべると高く、古くからの水田単作地帯として、多労多肥によって生産力水準を高める在来農法の特徴がみられる。ただ自家労働のある部分がやとわれ兼業として農業外に流出し、不足分を賃労働に依存する度合が高まってきているという変化がみられる。その他農機具に対する投資も県平均に比較すれば多いが、飼料費は少いという特徴がある。

もちろんここで用いる資料は聞取調査であるためやや正確性に乏しく、とくに収入が少く、支出が多く示される傾向があることを認めなければならず、したがって農林省岩手統計調査事務所による農家経済調査の県平均と比較することにも問題はあがるが、しかしこの部落の農業経営のおよその特徴はつかむことができる。

農業所得は上層農家でさえも1戸当418千円、「主として」農業に従事するもの1人当りでは13万円にしか当たらない。これに兼業収入が25万円入り、1戸当りの農家所得はやっと67万円に達する。たといこのほかに蔬菜や味噌の自給物があつたとしても、それほど高い水準の消費生活は営めないであろう。この農業所得の少い理由としては、農業収入にくらべ生産手段のための支出が、その32%もしめていることをあげることができるであろう。

10～20反層においては、農業収入が337千円であるのに、生産手段のための支出がその52%にも及ぶ193千円で、更に雇入賃金の支出をするため農業所得は131千円、これに兼業収入92千円を加えて223千円が農家所得となる。たとい自給物が若干あるとはいいいながら、また調査上多少低額に示されているとはいえ、いかにこれら中層農家が低い生活水準に追いこまれているかを知る。特に兼業収入が少いことも、農家所得を低くしている原因であるが、これは経営規模の大きさからいって或程度の自家労働力の保有を必要とするところからきている。これより小さい規模の農家においては、農業生産における制約も少く、自家労働力を兼業に振り向けることが可能であつたばかりでなく、収入を得る為にも必要であつたため、以前より兼業に従事し、比較的恒常的で安定し、有利な労働条件の職場で就業しており、むしろそれよりやや上層に当る中間層の農家より農家所得としては多い農家もかなり存在する。10反以下の農家についてみても、農業収入125千円、農業支出109千円で農業所得はわずか16千円で、これは「主として」農業に従事するもの1人当り1万円にすぎない。だがこれに兼業収入203千円を加えるこ

とにより農家所得は219千円とほぼ10～20反層のそれに近づく。自給物はあるとはいいいながら、これらの農家所得をもって一家の生計を営むことは、とくに20反以下の農家においてきわめて困難なことに属する。都市の生活とくらべて、一般の農家の生活がいよいよ低い水準に追い込まれているわけである。(1の5表参照)

1の5表 現金収支 (1戸当) (千円)

階 層 (反)	農業 収入	農業支出		小 計	農業 所得	兼業 収入	農家 所得
		生産 手段	雇入 賃金				
20以上	745	238	89	327	418	250	668
10～20	337	193	13	206	131	92	223
10以下	125	85	24	209	16	203	219
平均	310	137	40	177	133	213	346

このため農家においては、借入金、とくに制変資金による借入が増加する傾向にあるが、米の販売収入のあった直後のこの調査時点においてさえ9戸の農家が借入金をもっており、特に10～20反層の農家5戸は総額1,020万円、1戸平均20万円の借入金を残している。(1の6参照)

1の6表 負債金額(合計額) (千円)

階層(反)	戸数	金額
20以上	1	73
10～20	5	1,020
10以下	3	201
平均	9	1,294

2. 出稼型兼業地域

(1) 出稼型

出稼は、昭和36年以降の所得倍増政策の下で急速に増大し、昭和38年にはその数が100万人に達したとまでいわれた。それとともに農業労働力の減少のみでなく、その社会的影響である家庭と教育の破壊が問題化してきた。資本の都市諸産業に対する計画的な投下は全国の労働力を都市へ集中した。農村の労働力のうち、新規に労働市場に供給される学卒者の多くは、跡つぎ者までも含めて都市に流れた。次三男で自家農業の補助的労働力となっていたものも同様であった。ひいては自家農業の基幹的労働力である世帯主、跡つぎ、基幹的な労働力であるばかりでなく、家庭の消費生活、保育の中心である主婦までもが都市の諸産業に就業しはじめた。これらの労働力のうち農家の生産と生活との関連が薄いものは、他産業に完全就業の形をとり関連の深いものは部分的な就業の形をとった。この部分的就業のうち、年間のうちある一定期間、家を離れて自家農業以外に賃労働者として就業するものが出稼である。出稼には農閑期に出稼するものと、農作業期に出稼するものとに大別することができる。前者は水田単作地帯に多く、最近特に増加している形態であり、後者は山間畑作地帯や漁村地帯に多く、農業生産力の低い地帯に多い形態である。出稼としては、いわば前者は兼業型であり、後者は専業型と名付けうる。

東北地方は、都市化の程度が低く、したがって農村の潜在的な過剰労働力は、戦前より出稼という労働力の部分的流出の形をとって都市に吸引されていたが、これは最近の強力な資本蓄積の政策の下で、一層激しい勢となっている。そして基幹労働力が出稼をおこなう農家の経営階層は、次第に上層にまで及んでおり、2町歩以上の経営の農家までも出稼に出るものがあらわれはじめている。

このような農家の労働力の流出は、たといそれが部分的なものであるにしても、農家の地すべりのなか・貧農化を意味するものであり、農村における階層分化のより一層の進行を意味するものである。都市より僻遠の地にある農村においても、農業の荒廃と都市労働市場の拡大に基づいて、階層分化が進行し、貧農化された農民の増大、これが出稼農民となっているのである。

(2) 地元賃労働と出稼の並存地域——岩手県下閉伊郡川井村田代部落

川井村は、盛岡市より三陸沿岸宮古市に至る山田線の中程にあり、北上山脈の中心部に位置し、世帯数1772戸、人口1万人足らずの山間畑作の村であり畑作、畜産、林業が村人の収入源となっている。田代部落は、川井村の西方旧門馬村の中心であり、その最寄の駅、松草は盛岡駅より車で約1時間余の距離にある。

この部落の農家の経営耕地は、合せて260反、うち水田58反、普通畑202反で水田化率は22%にすぎない。そして全くの北上山系の山間地帯にありながら山林の所有も合計で19反にすぎず原野も118反のみである。山林、原野の多くが国有林とされているためである。

山間の農業生産力の低い、しかも山林原野の所有も制約されている地域だけに、ある一定限度以下の規模の農家では再生産の条件を欠いているため10反以下の経営規模の農家は少い。

もっともその理由として、これらの農家のうちに昭和20年から23年の間に入植した開拓農家が約半数含まれていることもあげなければならない。部落の農家を経営規模別にみると20反以上5戸、10～20反15戸、5～10反5戸計20戸となっており、10～20反の中間層に集中的に存在している。そして開拓農家が多いので、20反以上の農家5戸の平均耕地面積は44反であるのに、水田は1.6反にすぎない。むしろ10～20反の農家は、平均耕地面積が14反のうち、水田を3.3反有する。その下の階層の5～10反の農家でさえ1戸当たり2.0反の水田を有する。このような山間地帯ではとくに畑に比較して相対的に生産力の高い水田が中・下層の農家に所有せられ経営されていることは、これらの農家の多くが古くから住みついており、曾ては20反以上の上層農家よりも有利な生産条件を有していたことを示している。(2の1表参照)

2の1表 経営耕地(下閉伊郡川井村田代部落)(1戸平均)(反)

階層(反)	戸数	水田	普通畑	計	山林	原野
20以上	5	1.6	42.0	54.6	3.8	16.4
10～20	15	3.3	10.6	13.9	—	2.4
5～10	5	2.0	4.3	6.3	—	—
合計	25	58.2	201.5	259.7	19.0	118.0
平均		2.3	8.1	10.4	0.8	4.7

註 2の1表より2の6表までは、岩手県下閉伊郡川井村田代部落の調査結果である。

だが最近の経過は、農家間のこのような関係を固定しておかなかった。動力農具と大・中家畜の導入は20反以上層に多くみられるに至った。動力農具についてみても、20反以上の上層農家は1戸当り2.4台耕転機も1台を所有しているが、10～20反の中層農家は、それぞれ0.9台、0.5台を有するにすぎず、10反以下の下層農家に至っては各1台、0.2台を有するのみである。大家畜についてみると乳牛・役肉牛は上・中層の農家、とくに上層農家に多く飼養せられ、馬は中層農家が飼養する。乳牛、役肉牛、馬の1戸当り飼養頭数をみると上層農家ではそれぞれ0.8頭、2.6頭、0頭、中層農家では0.3頭、1.1頭、1.5頭、下層農家では0頭、0.4頭、0.4頭となっている。豚は、わずか1頭を下層農家が飼養するのみである。(2の2表参照)

2の2表 生産手段

階層 (反)	動力農具		大・中家畜			
	台数	内 耕転機	乳牛	役肉牛	馬	豚
20以上	12	5	4	13	—	—
10～20	14	7	4	16	22	—
10以下	5	1	—	2	2	1
計	31	13	8	31	24	1

県平均と比較すると、この部落の農家は耕転機を1戸当り0.7台所有し県平均の0.3台より多く、家畜についてみても乳牛0.4頭、役肉牛1.6頭、馬1.2頭で県平均の0.2頭、0.5頭、0.1頭より高い。しかし豚は0.05頭であるから県平均の0.2頭に及ばない。このように部落では動力農具がかなり導入せられ、畜産がとりいれられ、馬より役肉牛への転換の動きはありながら、なお24頭の馬が飼養せられ曾ての馬産地の名残りをとどめている。酪農への動きもみられるがいまだきざしにすぎない。また家畜の飼養形式は在来の零細、自給的な家族経営と結びつく小規模なものである。

つぎに自家農業に従事する労働力についてみると、総従事者78人のうち「主として」従事するもの49人、「補助的に」従事するもの11人、「臨時的に」従事するもの18人で、それぞれの割合は63%、14%、23%で、県平均の64%、23%、13%にくらべると「補助的」なものが少く、「臨時的」なものが多という特徴がある。1戸当りで見ると「主として」従事するものが2.0人、「補助的」が0.4人「臨時的」が0.7人である。

2の3表 自家農業労働力

階層 (反)	主として	補助として	臨時に
実数 (人)			
20以上	13	3	3
10～20	32	6	13
10以下	4	2	2
計	49	11	18
割合 (%)			
20以上	2.6	0.6	2.6
10～20	2.1	0.4	2.5
10以下	0.8	0.4	0.4
計	2.0	0.4	0.7

これを階層的にみれば、一般的に上層になるほど多くの従事者がいるが、上層と中層との間の差異が余り大きくみられないのに反し、これらと下層との間には大きな差異がみられる。

「主として」従事するものについてみても1戸当り上層2.6人、中層2.1人であるのに下層は0.8人にすぎない。臨時的に従事するものも上、中層は2.5～6人であるのに、下層は0.7人のみである。(2の3表参照)

農業生産は自家労働力をもっておこなう農家が多く、臨時雇を入れる農家は7戸にすぎず、しかもそれは下層農家ほど多い。1戸当りの雇入労働力の延人数についてみても上層10人、中層18人、下層28人平均19人となっている。

家族がやとわれ兼業に出る被用戸数についてみると、各階層とも6割の農家が世帯主と跡つぎを賃労働や出稼に出しており、合計15戸の農家から世帯主、跡つぎが16人、次三男や女子が5人出ている。妻は自家農業に従事し、全く被用労働に従事しない。次三男などは上・中層から出しており、下層からは出ていない。下層農家では、一人前の労働力となれば、家を離れて他に就業しているからである。(2の4表参照)

2の4表 雇用と被用

階 層 (反)	雇 用 戸 数	1 雇 入 戸 (延 人 数 当 力)	被 用 戸 数	被 用 勞 働 力 実 数 (人)		そ の 他
				世 帯 主 跡 つ ぎ	同 妻	
20 以上	1	10	3	3	—	2
10 ~ 20	3	18	9	9	—	3
10 以下	3	23	3	4	—	—
計	7	—	15	16	—	5

以上のような経営条件をもって農業生産をつづけ、農家は年間1戸平均36千円の現金収入を得るのみで、しかも生産手段に33千円、雇入賃金に2千円計35千円を支出し、現金手取額はわずか1千円にすぎない。自給生産物が若干あり、またこの聞取調査において収入は少く、支出は多くあらわされているとは思われるものの、このような山間の農村において農業が破壊されている実情が端的に示されているものといえよう。

これを階層別にみれば、農業収入と農業支出は、上層143千円と59千円、中層33千円と26千円、下層11千円と32千円で、上層において年間わずかに84千円の農業収入があるに止り、中層は7千円、下層にいたっては21千円の赤字となっている。生産力の低い水田から得られる飯米が自給物としては主なものであり、20反以下の農家の農業は単に維持するという意味を有するにすぎず、むしろこのための自家労働力の支出は、殆どむくいられていない。下層農家にいたっては、農業を放棄する寸前にまで追いこまれている。このような農業の荒廃と農業所得の零細なことを補う手段として地元での賃労働と出稼がある。

地元での賃労働の主なものは営林署での山作業であって、従事するものは11人いるが、このうち常雇になっているのは2人で、他は5月から11月までの間の臨時的な季節雇である。その他地元では鉄道の下請会社や、丸通に常勤で勤労するものおよび行商と日雇がいる。

出稼者は8人いるが、春より秋まで出稼する農作業期型のものはずか1人で、他は冬期出稼に出る農閑期型であり、これらのもののうちわずかながら営林署の臨時作業に出るものがい

る。そして営林署で臨時雇として季節的作業に従事するものの大部分が失業保険を受給している。

兼業収入は1戸平均162千円であるが、この金額は各階層ともほぼ同様であるが、農業所得の階層差を反映して農家所得は上層243千円、中層181千円、下層134千円、平均163千円となっている。家族数は平均5.6人であるから、農家所得を全部家計費に振向けたとしても、1人当りの家計費は29千円にしかならない。下層農家にいたっては、家族数の平均が5人であるから27千円にすぎないことになる。このような低い家計費で生活することは、自給生産物があったとしても、失業保険金の受給がない限り不可能に近いであろう。

このようにしてこの部落の農家の多くのものが、農機具や家畜を導入し、県平均2.2人に近い2.0人という「主として」農業に従事する自家労働力を保有しながらも、きわめて低水準の農業所得しかえられず、10反以下の階層の農家はむしろ現金収支においては赤字に追い込まれている。まさにこの山間畑作の部落の農業は荒廃に瀕している。この農業所得をうめるために山林作業などの賃労働と土工などの出稼労働によって兼業収入を得ているが、それもまた極めて低額なものであり、さらにそれをうめあわせるための失業保険金の受給がある。農民分解の進行による農民の貧農化、賃労働者化の拡大と、それらを低賃金の山村労働力として維持するための社会保償制度による支持、これがこの部落の経済的動向の特徴といえるであろう。(2の5表参照)

2の5表 現金収支(1戸当)(千円)

階 層 (反)	農 業 収 入	農 業 支 出		農 業 所 得	兼 業 収 入	農 家 所 得
		生 産 手 段	雇 入 賃 金			
20 以上	143	58	1	84	159	243
10 ~ 20	33	25	1	7	174	181
10 以下	19	30	2	-21	155	134
平均	36	33	2	1	162	163

農家生活が危機に陥っていることは、さきの農業所得、農家所得の低水準にも拘らず、39年1月現在借金のあるものが16戸もあり、その平均金額が81千円にも達し、各階層とも負債農家の1戸当りの負債金額がほぼ8万円程度であることに示されている。そして負債農家の戸数がそれぞれの階層の農家にしめる割合は上層ほど高くなっていることは注意すべきであろう。その割合は上層は8割、中層は6~7割、下層は4割である。開拓農家としての借入金、動力農具乳牛、役肉牛の購入資金など農業のための資金不足がこれら上層農家に借入農家を多からしめる理由であろう。これらの借入金が、階層の如何を問わず現状のごとき農業生産と兼業の条件

2の6表 負債金額合計額(千円)

階 層 (反)	戸 数	金 額
20 以上	4	346
10 ~ 20	10	830
10 以下	2	130
計	16	1,306

の下で容易に解消しうるものとは考えられず、借入が可能ならばむしろいよいよ増大する可能性があるといえるであろう。利子と元金の返還に悩みながら、山間畑作地帯の農民が曾ての借金奴隷的な境遇に追いこまれ、貧農化、賃労働者化の方向にズリ落されつつあるわけである。

(2の6表参照)

3 專業型農業地域—盛岡市三ツ割部落

農民間の階層分化の急激な進行は、農村における貧農と賃労働者との比重を著しく高め、農業から農業以外への労働力の移動は年々増大し、農民の兼業化も次第に上層に及び地域的にも拡大し一般化している。したがって現在、農村において專業農家が集落をなしている部落をさがすことは次第に困難になりつつある。

ここにとりあげる三ツ割部落が、專業農家によって構成されている理由としては、作物の有利な販売を可能にする都市近郊という立地条件、大正年代以降の開拓地でありしかも安価な地価で耕地拡大の余地が残されてきたこと、数年前まで経済的に有利であった商品作物としての苹果の集中的生産などの諸条件をとりあげることができるであろう。

三ツ割部落は盛岡市の旧市内にあり、市街地に接する東側の起伏に富む傾斜面に開けた部落であり、大部分の耕地は果樹畑として利用され、水田は少い。この部落の農家の大部分は大正年代以降、近隣の農村より入植したものであり、入植後は野菜産地として盛岡市内に対し野菜の供給地となり、とくにその産である北山大根は著名であった。しかしその後、入植時より次第に増殖してきた苹果が成木となるにしたがい、これまで兼業に従事してきた多くの農家は果樹作專業農家に転換するに至った。

この部落には20反以上の経営規模の農家が4戸、10～20反の農家が11戸、10反以下12戸計27戸が存在するが、調査対象となったのは20反以上3戸、10～20反9戸、10反以下7戸であり、実態よりも調査は比較的上層を対象としていることになる。

調査農家の総耕地面積300反のうち、水田はわずかに70反にすぎず、その他普通畑66反、果樹園163反、これを1戸当りになおすと経営耕地は12.8反、うち水田0.4反、普通畑3.5反、果樹園8.5反となる。果樹園が総耕地面積の55%をしめているように、この部落は、果樹專業農家によって形式されている。これらの耕地のほか約70反の原野を農家が所有している。

経営耕地を経営規模別にみれば、水田、普通畑、果樹畑の何れも上層農家ほど多くを所有しているが、なかでも階層差を強く示しているのは果樹園であり、10反以下層では1戸当り4.5反を経営するにすぎないのに、20反以上層の農家では14.9反も経営する。(3の1表参照)

3の1表 経営耕地(盛岡市三ツ割部落)(1戸平均)(反)

階層(反)	戸数	水田	普通畑	果樹園	計	山林	原野
20以上	3	0.8	8.2	14.9	23.9	—	3.0
10～20	9	0.5	2.8	9.6	13.3	3.3	3.8
10以下	7	0.3	2.4	4.5	7.4	—	3.5
合計	19	70.9	66.4	162.5	299.8	—	68.2
平均	—	0.4	3.5	8.5	12.8	0.1	3.6

註 3の1表より3の6表までは盛岡市三ツ割部落の調査結果である。
この調査は、文部省科学研究費(38年度)によっておこなった。

つぎに生産手段の所有状況についてみると、動力農具は47台、そのうち耕耘機は2台にすぎない。傾斜地であるとはいいながら、商品作物生産地域として機械化があまり進んでいない。また大・中家畜の導入は、乳牛3頭、役肉牛7頭、豚23頭で、乳牛、役肉牛は上・中層農家、豚は中・下層農家が飼育しているが、飼育頭数はこれらの家畜を合計して各階層とも1～2頭である。(3の2表参照)

3の2表 生産手段

階 層 (反)	動 力 台 数	農 具 内 耕耘機	大・中家畜		
			乳 牛	役肉牛	豚
20 以上	8	1	2	2	2
10～20	22	1	1	3	14
10 以下	17	—	—	2	7
計	47	2	3	7	23

多くの労働力を必要とする商品作物を生産しながら、農機具の導入が比較的少いことは、それだけ手作業に依存しているということである。その労働力需要を多くの自家労働力の保有と賃労働者の雇用によって賄っているのがこの地域の農業である。

これらの農家には農業に従事するものが62人いるが、その81%に当たる50人が「主として」農業に従事するものであり、その他「補助的」に従事するもの6人、「臨時的」に従事するもの1人となっていて、この部落の農業が専門的に従事する家族労働力を基幹としておこなわれているわけである。これを1戸当りで見ると「主として」従事するもの2.6人で、「補助的」0.3人、「臨時的」0.1人となる。階層別にみると、10～20反の農家のほうが、20反以上の農家よりもやや多い自家労働力を保有している。(3の3表参照)

3の3表 労働力(人)

	階 層 (反)	主として	補助として	臨 時
実 数	20 以上	8	1	—
	10～20	27	2	1
	10 以下	15	3	—
	計	50	6	—
1 戸 当	20 以上	2.7	0.3	—
	10～20	3.0	0.3	0.1
	10 以下	2.1	0.4	—
	計	2.6	0.3	0.1

この部落の農家は他より賃労働者を雇用するが、他に賃労働者として出るとはきわめて少い。雇戸数は、総戸数の8割をしめる15戸もあり、1戸当り年間110人の臨時雇を雇用するが、世帯主や跡つぎが賃労働に出る農家は3戸にすぎない。もっとも次三男や妻以外の女子でサラリーマンや賃労働者など通勤労働者になっているものは10～20反層に4人、10反以下層に

3人いるが、これらは農家の経営から切りはなされているものである。雇戸数は上層農家ほど多く、20反以上の上層の農家では全戸が、10～20反の中層では9割の農家が、10反以下の下層では6割の農家が臨時雇を雇用している。ただし1戸当りの雇入労働力の延人数では、下層は27人と少いが、上・中層は何れも100人以上で、とくに中層は172人と上層以上に多い。

このことはさきに家族労働力のさいにもみたところであるが中層農家においては、上層農家よりもさらに労働集約的な商品生産において、上層農家よりもさらに労働集約的な商品生産の方法がとられていることを物語る。(3の4表参照)

3の4表 雇用と被用

階 層 (反)	雇 用 戸 数	1 雇 入 戸 平 均 力 (延 人 数)	被 用 戸 数	被用労働力実数(人)			
				世 帯 主	跡 つ ぎ	同 妻	そ の 他
20 以上	3	116	—	—	—	—	
10 ～ 20	8	172	—	—	—	4	
10 以下	4	27	3	3	—	3	
計	15	110	—	—	—	—	

註 被雇戸数は被用者が世帯主又は跡つぎが被用関係にあるもののみをあげた。

これらの農家の1戸当りの農業収入は567千円、農業支出328千円で農業所得は239千円である。この農業所得は「主として」農業に従事するもの1人当りにすれば、92千円にすぎない。これを階層別にみれば1戸当りでは上層387千円、中層288千円、下層107千円で、主として農業に従事するもの1人当りでは上層143千円、中層96千円、下層51千円で中層は下層の倍、上層は下層の3倍程度の階層差がみられる。(3の5表参照)

3の5表 現金収支(1戸当) (千円)

階 層 (反)	農 業 収 入	農 業 支 出	農 業 所 得
20 ～ 30	852	465	387
10 ～ 20	674	386	288
10 以下	302	195	107
計	567	328	239

この部落の農家もまた多くの負債を負っており11戸が1月末に負債残高を有し、各階層とも6～7割の農家が負債農家であるが、金額の点では階層の上であるほど多額の負債を有し、下層は1戸当り13千円、中層41千円であるのに上層は330千円と高額である。このような所謂成長作物と称せられ、選択的拡大のなかにとりいれられ、政策的に推しすすめられている苹果作を、専門的におこなっているこの部落の上層農家においてさえも、その所得と負債金額をみるだけで、農業生産の危機的様相の一斑を知ることができる。(3の6の表参照)

3の6表 負債金額(1戸平均)(千円)

階 層 (反)	戸 数	金 額 (1 戸 当 り)
20 以上	2	700
10 ~ 20	5	204
10 以下	4	51
平 均	11	175

註 1戸当金額は負債農家1戸当りを意味する。

4 調査部落の比較

以上の調査部落を所得の面で比較してみると、まず「主として」農業に従事するもの1人当りの農業所得では、平均額において八ッ口81千円、三ッ割92千円でやや三ッ割が高いが、田代部落ではわずかに1千円であって無きに等しい。これを階層的にみれば20反以上層では八ッ口103千円、三ッ割143千円で三ッ割がやや高いが、10~20反層では八ッ口50千円に対し三ッ割は約その倍額の96千円であり、10反以下層では八ッ口がわずかに13千円であるのに三ッ割はその4倍に当たる51千円となっている。田代部落のばあいは、最上層の20反以上層でさえも32千円で三ッ割の10反以下層の金額の6割程度で、それ以下の階層にいたっては、10~20反層4千円、10反以下は3千円となっている。

このように農業所得の面からいえば、田代、八ッ口、三ッ割の順に高くなるのであるが、実際に消費生活の水準を示すものと考えられる農家の家族1人当りの農家所得額をみると、平均額において八ッ口51千円、三ッ割36千円、田代29千円の順となり三ッ割は八ッ口の7割、田代は6割程度となる。これは兼業収入の多寡と家族数の多少によるものであり、兼業収入を上層農家も有する八ッ口部落の農家、つまり都市近郊の水田単作農家の有利性を示すものであろう。もっとも三ッ割においては、次三男の兼業収入が農家所得のなかにおりこまれていないので3の7表には20反以下、とくに10反以下の階層の農家所得が少く現れているものと思われる。

しかしいずれにしても果樹専業地域の農業生産がかなり不利な状況に追いこまれていることはうかがい知ることができる。田代部落においては、農業生産の低滞性は極端な形で現れているが、しかし営林署での賃労働、出稼、丸通などの通勤労働などによる兼業収入を得ることによって三ッ割の農家の農家所得の水準に迫り、10反以下の階層ではむしろ高くなっている。すでにのべたようにこれらの所得の数値は現実よりは低く示されているものと思われるが、これらの各部落を通じて、全般的に農家の地すべりのな下降現象が起きており、いわば貧農化や賃労働者化への片面的な農民分解が進行していることを知ることができよう。しかも商品生産の専業地域の農家が最も苦しい状況に追いこまれ、むしろ農業生産力の高い水田単作経営を継続しながら、兼業にも従事している地域が最も楽な状況におかれ、また山間地帯の如く生産力の低い農業地域にある農家は、兼業と失保に大きく依存することにより、むしろ農家所得においては、専業地域の農家よりも高い農家もある。このように各地域における所得の格差は存在しながらも水田単作地域の一部の上層農家を除いては、必ずしも都市の勤労者の中流の生活水準に達することができないとう不利な状況にある。(4表参照)

4表 調査部落の比較(千円)

所得別	階層別 (反)	八ッ口	田代	三ッ割
主にの業所得 に従事する農 業も	20以上	130	32	143
	10～20	50	4	96
	10以下	13	3	51
	平均	81	1	92
家族1人当り 農家所得	20以上	94	49	58
	10～20	30	31	40
	10以下	37	27	18
	平均	51	29	36

なお残存する共同体的機構を、その生産労働の側面である「ゆい」についてみると、八ッ口部落ではほとんどが賃金労働に変わったが、本分家関係によるものも含めて、田植、除草についておこなっている事例が若干ある。田代部落では隣近所という地縁関係で田植、稲刈、麦脱穀、採草地の草刈などがおこなわれている。そこでは本分家という血縁関係が「ゆい」関係の基礎にはなっていない。八ッ口、田代いずれの部落においても「ゆい」は全般的に少なくなつてきている。三ッ割部落ではまれに最近分れたばかりの分家と本家といった密接な血縁関係にもとづいて、りんごの出荷作業がおこなわれる程度である。

第2章 農家の意識構造

1. 農業について

(1) 地域的特徴

一般的に農民の共通の関心の的であり、例年農民運動の目標とされている生産者米価に関する質問に対し、現在の価格で「丁度よい」とするものが44%もおり「安い」とするものは36%にすぎない。しかも現在の価格は「高い」とするものが14%もある。調査部落のうち田代部落は水田の少ない山間畑作地域にあり、三ッ割部落は都市近郊の果樹専業地域でやはり水田が少ない

5の1表 生産者米価について(部落別)

部落	丁度よい	高い	安い	わからない	計	
実数(人)	八ッ口	17	5	18	—	40
	田代	6	1	1	4	12
	三ッ割	6	3	5	—	14
	計	29	9	24	4	66
割合(%)	八ッ口	42	13	45	—	100
	田代	50	9	9	32	100
	三ッ割	43	22	35	—	100
	計	44	14	36	6	100

ことが、このような米価値上運動とは矛盾する結果をもたらしているとも考えられる。三ツ割のばあい、現在の米価は「高い」とするものが22%もある。だが水田単作地帯の八ツ口部落においてさえ「高い」とするものが42%も存在する。もちろん調査対象の農家が少く、また調査部落も限られているので、この調査結果が必ずしも一般的傾向をそのまま示すものとはいえないが、少くとも現在の米価が「高い」とするものが14%も存在することは注目すべきであろう。(5の1表参照)

機械化と近代化を反映して農作業のための労働力の必要量は変化してきている。最近の農業労働の時間の変化については64%の者が短くなったと答えており、従来通り変らないとするものは33%、長くなったものが3%いる。短くなったものの割合がもっとも多いのは八ツ口部落で72%おり、もっとも少いのは三ツ割部落で49%となっている。長くなったとするものは三ツ割にのみおり、その割合は12%である。つまり労働時間では、八ツ口がもっとも短縮され次は田代で、三ツ割のばあいは比較的短縮される度合が少く、なかには長くなったものさえある。

農業労働は労働の強度の面でも変化している。農作業が楽になってきたとするものは53%、変らないものが36%、きつくなつたもの11%となっている。約半分が楽になってきたとしているのであるが、逆にきつくなつてきたものもいるのである。きつくなつてきたとするものは八ツ口の16%、三ツ割の17%の農民である。八ツ口のばあいは作業時間は短くなっているが、作業はきつくなつてきたという傾向がみられ、三ツ割のばあいは若干ながら作業時間が長くなったものがあると同時に、作業もきつくなつたものがある。田代では作業時間が短くなり、しかも作業が楽になってきたという動きがみられる。これらの動きは、労働時間の短縮と労働強度の軽減という一般的傾向のなかにおけるそれぞれの地域の農業生産の特殊性を示すものであり水田単作地帯の果樹専業地帯において労働強化が進行しているが、前者では労働時間の縮少と労働の強度の高まり、後者では労働時間の延長と労働強度の高まりという形をとっている。山間畑作地帯では労働時間と労働強度の何れも縮少、軽減しているのであるが、さきにもた通りその農業所得の低劣なことは言語に絶する。(5の2表参照)

5の2表 最近の農業労働の変化(部落別)

部 落	労働時間				労働の強度				
	長 く な つ た	短 く な つ た	変 ら な い	計	き つ く な つ た	楽 に な つ た	変 ら な い	計	
実 数 (人)	八ツ口	—	66	25	91	8	27	14	49
	田代	—	33	20	53	2	31	31	64
	三ツ割	5	21	17	43	7	24	11	42
	計	5	120	62	187	17	82	56	155
割 合 (%)	八ツ口	—	72	28	100	16	55	29	100
	田代	—	62	38	100	4	48	48	100
	三ツ割	12	49	39	100	17	57	26	100
	計	3	64	33	100	11	53	36	100

農業労働の一般的な軽減の反面、農業所得の低下から兼業化は激しく進行しているが、それにも拘らず、殆どの農民が農業を継続することを希望しており、希望しないとするものはわずか3%にすぎない。この希望しないものは三ツ割に存在する。三ツ割のばあい極度に労働集約的な果樹生産を専門的におこない、したがって一般的には労働軽減の方向に向かいながらも、例外的に労働強化の動きもみられ、農業所得の低さにあわせて都市近郊という他産業に転換のための有利な立地条件もあってこのようなことが生ずるのであろう。それが兼業化というのではなく、農業を継続しないとう割切った形で意志の表明されている点に特徴がみられる。

農業を継続する希望のもののうち、59%が農業を主にしていきたいとし、41%が兼業を主にしたいとする。安定した労働条件のもとに通勤する兼業労働者の多い八ツ口部落においては、農業所得は他部落より多いにも拘らず農業を主にしたいものより兼業を主にしたいものが多くその割合は54%である。最近特に急速に水田単作地帯に進んだ合理化もこのことを可能にしている。三ツ割は果樹専業生産地域として、兼業農家が存在しない現状を反映して農業を主にしてやってゆきたいとするものが78%存在する。しかし残りの22%は、将来兼業を主としてやってゆきたいという希望もっている。このように現在専業地域でありながら、農民の意織ではすでに専業として農業生産を継続することを断念してきているのである。(5の3表参照)

5の3表 農業継続の希望 (部落別)

部 落	希望の有無				農業・兼業			
	希望する	希望しない	その他	計	農 業 を 主 に	兼 業 を 主 に	計	
実 数 (人)	八ツ口	30	—	4	34	17	20	37
	田代	26	—	—	26	13	7	20
	三ツ割	16	2	—	18	14	4	18
	計	72	2	4	78	44	31	75
割 合 (%)	八ツ口	88	—	12	100	46	54	100
	田代	100	—	—	100	65	35	100
	三ツ割	89	11	—	100	78	22	100
	計	92	3	5	100	59	41	100

(2) 階層の特徴

生産者米価については、20反以上の上層は「丁度よい」と「安い」が各45%で「高い」とするものは10%のみであるが、10~20反の中層では「丁度よい」とするものが59%もあり、「安い」とするものは29%しかなく、「高い」とするものは上層とほぼ同じ割合の9%である。つまり、上層はより高い米価をのぞんでいるのに対し、中層は現実妥協的である。10反以下の下層では、もっとも割合の高いのが「安い」の40%で、「丁度よい」は33%で低く、それに対して「高い」は24%で他の階層にくらべ断然高い。つまり下層では、米価の変化を何らかの形で要求するものが多く、それは大きく「安い」とするものと「高い」とするものに分れ、現実妥協的な割合は3分の1程度にすぎない。つまり上層は現在の米価が安い、ひいてはもっと上げるべきだとする現実変革的考え方が、中層は現在の米価で丁度よいとする現実妥協的な考え方

の特徴がみられ、下層は上層より現在の米価を「安い」か「高い」と考えるものが多く、ひいてはより高くすべきだとかより安くすべきだとする変革的考え方をより強く内在しているのである。(5の4表参照)

5の4表 生産者米価について (階層別)

階層 (反)	階層	丁度よい	高い	安い	わからない	計
実数(人)	20以上	8	2	8	—	18
	10～20	17	3	9	3	32
	10以下	11	8	13	1	33
	計	36	13	30	4	83
割合(%)	20以上	45	10	45	—	100
	10～20	53	9	29	9	100
	10以下	33	24	40	3	100
	計	44	16	36	1	100

農業労働の時間については、最近「短くなってきた」とするもので各階層とも6割程度、その他の多くは「変らない」としているのである。ただ中層の農家は「短くなってきた」とするものが56%で他の階層よりやや低いのみでなくて、さらに「長くなってきた」ものが5%ある。また上層は「短くなってきた」ものが61%あり、下層の69%よりやや低い。

農業労働の強度の変化については、各階層とも楽になってきたものが多く、その割合は、それぞれの農家数の6～7割程度になっている。しかし強度においてもっとも変化が少いのは中層で、31%の農家が従来と変化なしと答えている。また上層は比較的变化が大きく、「楽になった」ものが73%もある反面、「きつくなった」ものも12%あり、「変らない」とするものは15%で、中層の半分以下の割合である。(5の5表参照)

5の5表 最近の農業労働の変化 (階層別)

階層 (反)	階層	労働時間				労働の強度			
		長くなった	短くなった	変らない	計	きつくなった	楽になった	変らない	計
実数(人)	20以上	—	32	19	51	5	30	6	41
	10～20	5	53	37	95	7	59	29	95
	10以下	—	35	16	51	5	33	12	50
	計	5	120	62	197	17	122	56	186
割合(人)	20以上	—	61	39	100	12	73	15	100
	10～20	5	56	39	100	7	62	31	100
	10以下	—	69	31	100	10	66	26	100
	計	3	61	36	100	9	61	30	100

農業を継続するかどうかの希望調査では、各階層とも殆どのものが継続を希望し、農家経済の危機的様相からみてやや奇異の感がいだかれ、とくにこのことは下層において強く感じられるのであるが、総数76人のうち、農業をやめたいとするものは中・下層各1人いるにすぎない。ただし、農業を継続するにしても「農業を主にする」か「兼業を主にするか」については、上層ほど前者の割合が多く、上層では75%、中層では67%の農家が農業を主にしてやってゆきたいと答えているのに対し、下層ではそれは41%にすぎず、兼業を主にしてやってゆきたいものが59%で、上・中層とははっきりした相違を示している。(5の6表参照)

5の6表 農業継続の希望 (階層別)

階層 (反)	希望の有無				農業・兼業			
	希望する	希望しない	その他	計	農主に業したをい	兼主に業したをい	計	
実数(人)	20以上	14	—	1	15	9	3	12
	10～20	38	1	1	40	24	12	36
	10以下	24	1	2	27	11	16	27
	計	76	2	4	82	44	31	75
割合(%)	20以上	93	—	7	100	75	25	100
	10～20	95	2	3	100	67	33	100
	10以下	89	4	7	100	41	59	100
	計	93	2	5	100	59	41	100

このようにして各階層の特徴を要約すれば、上層農家では他の階層に比し米価値上げの希望が強く、農作業の労働時間は短くなってはいるが、労働の強度も楽になったものが多い反面、きつくなってきているものも若干あり、変化がなかったものは少い。つまり米価が低いという気持が他面において労働の時間の短縮と強度の軽減によって補われている感が強く、農業所得が他の階層より高いためもあって、ほとんどすべてが農業継続を希望し、なかんずく農業を主にしたいたいのものが75%もいる。

中層農家は生産者米価に対する考え方も現状維持的、保守的な考え方が強く、労働時間においては短くなったものが少く、かえって長くなったものもわずかながら存在するが、労働の強度では楽になったものも、きつくなったものも少く、変らないとするものが31%もいる。このようにこの階層は労働時間での変動は比較的多いが、作業の労働強度の変化も少く現状維持の気持の強い階層といえよう。農業継続の希望についても上層よりはやや農業を主としたいものは少いが兼業従事の現状や農業所得の内容からすれば農業を主にしたいたいのものがより少く、兼業を主にしたいたいのものがより多いことが予想されるのである。農業所得が低下しながらも、むしろ或程度の規模の農業を営むため、兼業にも充分、有利な労働条件で就業できないという悪条件の下におかれており、しかも次第に兼業化が巾広く、深く浸透してきている階層の農家として70%近くの農家が将来、農業を主にしてやってゆきたいという答をしていることは注目すべきであろう。

下層農家は、生産者米価について丁度よいとするものは少く、安いとするもの40%、高いと

するもの29%と相反する要求のものが並存し、現状の変化を要求していることは他の階層と異なっている。この階層の農家には、飯米を購入する農家も存在するため、農家でありながらより安い米価を要求することになる。農業労働は短くなり、また作業も楽になってきたとするものが多い。この階層は、すでにみたように農業所得への依存度は少く、部落によっては現金収支の赤字になっているところさえある。それにもかかわらず、農業への執着は、上・中層ほどではないがやはり強く、9割の農家は農業の継続を希望しており、しかも農業を主にしてやっていたいとすることが41%も存在する。貧農であり、いま賃労働者に急速に下降せしめられつつあるこの階層においてさえ、農業とともに生きてゆきたいという気持ちが強くもたれているのである。

2. 労働組合に対する意識

(1) 地域の特徴

農家の家族のあいだで労働組合について話しあうことは一般的にきわめて少ない。調査農家の半数においては「全然話されず」3割以上の農家では「余り話されず」、よく話しあう農家はわずか2割足らずである。なかでも特に話しあわぬのが山間畑作地域の田代部落で、「よく話しあう」のは1戸のみである。(6の1表参照)

6の1表 家庭での労働組合についての話しあい(部落別)

	部落別	よく話しあう	余り話さぬ	全然話さぬ	計
実 数 (人)	八ツ口	7	10	13	30
	田代	1	9	11	21
	三ツ割	3	3	7	13
	計	11	22	31	64
割 合 (%)	八ツ口	23	33	44	100
	田代	5	43	52	100
	三ツ割	23	23	54	100
	計	17	34	49	100

このように家族の間で話しあうことが少いことに現れているように、労働組合の名称についても知るところが少い。質問した組合の名称には、農村に比較的關係の深い組合を含め総評、全労、岩教組、全通、農協労組、全農林で、このほか労働組合ではないが農民の生活に直接関係のある全日農、農協である。

よく知られているのはいうまでもなく農協で1名をのぞきすべてのものが知っている。つぎに知られているのは日常子弟が通学し、生活面でも何等かのつながりのある教師の組合、岩手県教員組合で、これまで大きな社会的な問題となった勤評斗争、いまなお法廷斗争中の学て斗争なども農民の意識に岩教組の名を焼きつけたものと思われ回答者の52%が知っている。郵便局関係の全通、農林省米検査員などの全農林も3割程度のものが知っている。その他の総評、全労、農協労組、全日農については2割程度のものが知っているが、なかでも農

協労組や全日農の名称を知っているものは21%というきわめて低い割合である。本来ならば、農民自身の組合である農協のなかに生れ、岩手県下でも次第に大きな運動になってきている農協労組、農民の政治的要求を解決するための農民の組織である全日農について、当然多くの農民がその名称ぐらいは知っている筈のものである。それにも拘らず、せいぜい農民の2割ぐらいのものしかその名称を知らないことは、岩教組は5割、全通、全農林は3割のものが知っており、総評や全労といった労働組合の全国組織で農民の生活とはたいして直接的にはかかわりの少ない組織の名称でさえも、それより多いものが知っていることからいって、奇妙であり矛盾したことである。つまりきわめて身近に感じられる筈のものが、むしろ現実には余り知られていない。ここにたてまえと現実との遊離がある。(6の2表参照)

6の2表 労働組合の名称を知っているもの(組合名称別、調査部落別)

部落別		総評	全労	岩教組	全通	農協労組	全農林	全日農	農協	回答者数計
実数(件数)	八ツ口	12	10	29	19	10	13	12	48	49
	田代	7	9	18	10	6	17	4	52	52
	三ツ割	10	12	16	14	9	6	9	21	21
	計	29	31	63	43	25	36	25	121	122
割合(%)	八ツ口	30	20	59	39	20	27	25	98	100
	田代	13	17	33	19	12	33	8	100	100
	三ツ割	48	57	76	67	43	28	43	100	100
	計	24	26	52	35	21	30	21	99	100

註 (1) 実数「件数」は回答者のうち「知っている」と答えた回答者数。
 (2) 「割合」は回答者のうち「知っている」と答えたものの割合。

このように現在の労働組合や、農民自身のものといわれる組合の名称について農民が知っている程度は、それぞれの組合について差異があり、農民自身の生活と関係が深い組合は、農民

6の3表 組合の名称について (部落別)

部落別		知っている	知らぬ	計
実数(人)	八ツ口	143	243	386
	田代	122	245	367
	三ツ割	96	48	144
	計	361	536	897
割合(%)	八ツ口	34	66	100
	田代	33	67	100
	三ツ割	76	33	100
	計	44	56	100

註 質問した組合の名称は「総評」「全労」「岩教組」「全通」「農協労組」「全農林」の外に「全日農」と「農協」。

の経済生活を左右している農協は別として、むしろ余り知られていないという特徴がみられる。しかし一般的に農民は、労働組合の名称は余り知らず、自分たちの社会的、政治的要求を実現する課題をもつ全国的組織の全日農の名称さえ殆ど知っていない。農協を含めて、これらの名称を「知っている」ものの回答総件数にしめる割合は44%にしかすぎない。これを部落別にみると、盛岡市街地に近接し、専門的に果樹生産に取り組んでいる商品生産地域、三ツ割部落において「知っている」ものの割合が高く67%に及び、他の八ツ口、田代の両部落のそれは3割台である。三ツ割部落では一般的に各組合の名称について知っているものが多いが、なかでも岩教組については76%、全通については67%のものがその名称を知っている。(6の3表参照)

このように労働組合については余り知られていないのであるが、労働組合はあった方がよいと思うかという一般的な質問に対し、6割のものが「思う」と答えており、「わからない」というものが3割あり、「思わない」というものはわずか8%にすぎない。つまり個々の労働組合の名称などは知らなくとも、労働組合の必要性は認めているものがかなり存在するという事である。労働組合のあった方がよいと「思う」ものの多いのは、何ととっても通勤者であって八ツ口部落の通勤労働者つまり恒常的な労働条件の下にある賃労働者、サラリーマンは25人のうち22人までが「思う」と答えている。だが同じ八ツ口部落であっても、在宅して家で農業に従事するもの61人のうち4割の26人が「思う」と答えているだけであり、この割合は他部落と比較して最低である。これら通勤者のすべては農家から出ている世帯主その他の家族であって、それらのものの多くが労働組合の必要性を感じているのにも拘らず、家に残っているものにはその意識が余り反映していない。つまり通勤労働者は自ら労働組合に組織されていることが多いし、そうでなくても労働組合の活動に接する機会が多いであろう。したがって労働者として、もろもろの諸要求を実現するために組織的な活動を必要とすることを感じとっている。しかもその意識が、自分もその一員である農家の他の家族に反映しないのは、家や部落という社会的なわくの中でおしつぶされているからにほかならない。

家を維持する経済的基礎は、このばあい何れも生活を十分に保障しない農業生産と低賃金労

6の4表 労働組合はあった方がよいと思うか (部落別)

部落別		思 う	思 わ な い	そ の 他	わ か ら な い	計
実 数 (人)	八ツ口Ⅰ	22	1	—	2	25
	Ⅱ	26	6	1	28	61
	田代	26	4	—	18	48
	三ツ割	20	2	—	4	26
	計	94	13	1	52	160
割 合 (%)	八ツ口Ⅰ	88	4	—	8	100
	Ⅱ	43	10	2	45	100
	田代	54	8	—	38	100
	三ツ割	77	8	—	15	100
	計	59	8	6	32	100

註 「八ツ口Ⅰ」は通勤者、「八ツ口Ⅱ」は在宅者、この表以外は在宅者のみの調査。

働によって支えられ、歴史的には農業生産がまず存在し、その不足を補うものとして賃労働が附加されることになった。したがって依然として村に存在する家屋に示されるように家の観念は農業生産や耕地とむすびつき、村のなかの一定の社会的位置とむすびついている。村のなかには「ゆい」をはじめとする生産、および生活の共同体的規制がなお強く残っている。このような条件の家のなかには、労働者は個々ばらばら分散され、孤立化した形で帰ってくる。この場合、職場においては組織化され、ときには組合の指導の任に当たっているものであっても、家に帰れば無力である。家を包んでいる前近代的な社会的構造とムードの中に埋没してしまう。このことが都市近郊の水田単作地帯であり、通勤型兼業地域である八ツ口部落において端的に示されている。また何れかといえば自給的農業の色彩をもつ八ツ口部落よりも、農業への依存度が低く、大巾に生活を山林での賃労働と土工などの出稼に依存しなければならない山間畑作地域の田代部落の方が労働組合はあった方がよいと思うものの割合が高いのである。(6の4表参照)

労働者が団結して就業を拒否する労働組合の高度の斗争方法、ストライキに対する農民の意識を、具体的に昭和38年12月に行なわれ社会的に大きな影響と反響のあった、盛岡駅での動力車労組のストライキと岩手中央バス会社労組のストライキについての考え方からみしてみる。

動力車労組のストライキについては回答者131人の約半数があったことを「知っている」と答えているが、その割合は部落によって異っている。このストライキは動力車労組の全国的斗争の一環として、重点的におこなわれたものであって、重点地域としてえらばれた盛岡駅においては、急行列車が数分間おくらされた。このためマスコミにもとりあげられ社会的な反響も大きかったのであるが、そのわりには農民には知られていないといえる。田代部落は、盛岡駅から汽車で1時間の山間部落にあり、賃労働で多忙なことが文化施設の貧しいことと相俟って、このストライキのあったことを知っていたのは農民の3割にすぎなかった。八ツ口と三ツ割の両部落は、盛岡駅からの距離ではそれほど大きな差異はないが、前者は水田単作の純農村の中心部に位置し、後者は市街地に接するというよりは市街地にくみこまれてきているといった方が適当な位置に存在していることが影響しているのであろうか、文化的施設なども同様であると思われるのにも拘らず、前者では「知っている」ものが農民の5割、後者は7割となっている。

ところがストライキに対する賛否についての質問に対しては、賛成と答えたものが全体の1割足らずしか存在せず、反対が約半数、「わからない」と答えたものが4割あった。つまりどのような理由でストライキがおこなわれたかはともかく、ストライキがおこなわれたことを知っているものが5割はあったが、その賛否については1割足らずのものしか賛成せず、しかも5割のものが明確に反対の意志を表明しているのである。

そして反対するものが多いのは、むしろこのストライキのあったことを知っているものの最も多い三ツ割部落であって、7割足らずのものが反対しており、つぎに多いのが田代部落の6割足らず、もっとも少ないのが八ツ口部落の3割である。しかも八ツ口と田代の両部落には賛成するものが1割程度存在している。

このように三ツ割部落において、このストライキが知られているわりに反対者が多いのは、この部落の農家の殆どすべてが専業農家であって賃労働をする機会がなく、むしろ賃労働者の雇用が多いためと思われる。八ツ口部落では、半数のものがあったことを知っているのに、反対しているもの3割にすぎず、むしろ1割のものが賛成しているのは、通勤者にくらべて在

宅するものは保守的であるとはいうものの、やはりその家庭から恒常的な労働関係におかれて
いる賃労働者やサラリーマンを多く出していることによるものであろう。田代部落では、あつ
たことを知っているものが3割程度の低さであるのに、反対するものは6割近くもある。それ
は山間畑作の低位生産地域で、農業がいよいよ破壊されてきているのにも拘わらず、なお半封
建的遺制の残存とそれに伴う保守的感覚の存在、労働者が自分たちよりもよい生活条件にあり
ながら、ストライキという斗争手段をとって要求をかちとろうとすることへの盲目的勤労主義
からの反感によるものであろう。しかしこの部落では反面において賛成するものが1割以上も
いることは、やはり現在の急激な農業破壊のなかで貧農と賃労働者が生み出され、地元を離れ
て出稼ぎし労働者の生活や組合活動を見聞してくるものも増加するにしたがい、労働者の組織
的な運動に対する理解の深まりが、これまでの保守的勤労主義的な心情を打ち破ってきている
ことを物語るものであろう。(6の5表表参照)

6の5表 盛岡駅動力車労組のストライキについて(部落別)

部 落 別	あつたことを知っているか			賛 成 か 反 対 か					
	知 つ て い る	知 ら な い	計	賛 成	反 対	わ か ら ぬ	そ の 他	計	
実 数 (人)	八ッ口	30	24	58	3	11	19	3	36
	田代	14	33	47	4	18	10	—	32
	三ッ割	19	7	26	—	11	4	2	17
	計	63	68	131	7	40	33	5	85
割 合 (%)	八ッ口	52	48	100	8	31	53	8	100
	田代	30	70	100	13	56	31	—	100
	三ッ割	73	27	100	—	65	24	11	100
	計	48	52	100	8	47	39	6	100

岩手中央バスのストライキについては、回答者136人の8割以上のものがあつたことを知っ
ており、動力車労組のばあいより4割程度も高い。これは直接農民が感覚的にバスの運行停止
を知りえたことが影響している。しかもこのストに反対しているのは8割近くもおり、賛成し
ているのはわずか八ッ口の3人にすぎない。このようにあつたことを知っているわりに反対者が
多いのは、動力車労組のストライキにくらべて直接生活面で影響を蒙ったからであろう。

動力車労組も岩手中央バス労組も何れも運輸機関の組合であり、そのストライキは正常な交
通を一時的に力をもって杜絶せしめるものであるだけに、比較的農民に知られる機会が多く、
反面反対者も多いと思われる。反対の理由は、何れのばあいもほぼ同様であり、話しあえばわ
かるのにストライキまでやる必要はない、一般の人の思想がわるくなる、われわれの生活に比
較するならストライキをやつて賃上げしようというのはぜいたくだ、公企業だからストライキ
をやるべきでない、あまりさわがないでもらいたいなどの理由もあげられるが、何といても
一番多いのは、一般の人に迷惑をかけるということである。つまり労働者が現在どのような生
活条件と労働条件に追いこまれ、それを解決する手段としての諸斗争手段、ストライキという

労働組合の伝家の宝刀的手段までとり、自分たちの権利を守ろうとすることについては十分に理解せず、運輸機関の公共性という考え方が強調される。そこでは労働者と同じ勤労者の立場から、ストライキの経済的、政治的な背景を把握しようとする努力が欠けており、勤労者が生活と権利を守ることと所謂公共性との関連に対する理解が欠けている。農民が勤労者としての立場から、意識面におけるこの停滞性を克服するためには、農民自身の組織的運動の展開と労働者の組織による援助が必要とされるであろう。この点で、わずかではあるが存在する賛成者が、賛成の理由として生活向上のためであるとか、やむをえないということあげていることに注意すべきであろう。労働者の運動に対する理解の芽がわずかながら育っているのである。

(6の6表参照)

6の6表 岩手中央バス会社のストライキについて (部落別)

部 落 別	あったことを知っているか			賛成か反対か					
	知 っ て い る	知 ら な い	計	賛 成	反 対	わ か ら ぬ	そ の 他	計	
実 数 (人)	八ッ口	56	7	63	3	27	15	—	45
	田代	31	15	46	—	21	1	2	24
	三ッ割	27	—	27	—	20	1	—	21
	計	114	22	136	3	68	17	2	90
割 合 (%)	八ッ口	89	11	100	7	60	33	—	100
	田代	67	33	100	—	87	4	9	100
	三ッ割	100	—	100	—	95	5	—	100
	計	84	16	100	3	76	19	2	100

(2) 男女別の特徴

農民の労働組合に対する意識は性別によっても異っている。労働組合の名称について、男子は回答件数の半分が「知っており」、それに対し女子は27%であって、男子は女子の2倍である。(6の7表参照)

6の7表 労働組合の名称について (男女別)

男女別	知 っ て い る	知 ら な い	計
	実 数 (人)	250	239
男	111	297	408
女	139	42	181
計	361	536	897
割 合 (%)	51	49	100
男	27	73	100
女	74	26	100

註 質問した組合の名称は(6の3)表と同じ。

労働組合はあった方がよいと思うものは、男子は66%、女子は38%であって、労働組合の必要性は男子において女子よりも多く感じられているが、反面、労働組合はなくてもよいと思うものも、男子では12%もあり、女子よりも割合が高い。つまり男子においては、労働組合に対する関心は女子よりも強いが、その関心の多くは労働組合を必要と感ずることと結びついているが、逆にその若干の部分はむしろ必要と感じないことと結びついている。

女子においては男子にくらべ労働組合の必要性を感じているものも少いが、労働組合が不要であると感じているものも少く、いわば無関心の者が多くあり、このことはその何れでもない「その他」のものが6割近くをしめていることにも示される。(6の8表参照)

6の8表 労働組合はあった方がよいと思うか(男女別)

		男女別	思う	思わぬ	その他	計
実数(人)	男		49	9	16	74
	女		23	3	35	61
	計		72	12	51	135
割合(%)	男		66	12	22	100
	女		38	5	57	100

女子が男子にくらべて労働者の運動について知ることの少いことは、盛岡駅動力車労組のストライキに関する回答についてもいえることである。このストライキについて知っているのは男子のばあいは64%、女子のばあいは40%となっている。このストライキの賛否についての質問に対し、男子は「賛成」12%、「反対」58%、「わからぬ」、「その他」が30%であって、女子のそれぞれの割合は、賛成者は皆無で、「反対」39%、「わからぬ」、「その他」が61%となっている。このようにストライキという社会的影響の大きい高度な労働組合の戦術について男子のばあいは反対するものも多いが、逆に「賛成」するものが7人もいる。ところが女子のばあいは「反対」あるいはどう答えたらよいか「わからない」「その他」のもののみがいるわけである。

6の9表 盛岡駅動力車労組のストライキについて(男女別)

		あったことを知っているか			賛成か反対か				
		知っている	知らない	計	賛成	反対	わからぬ	その他	計
実数(人)	男	39	32	61	7	33	13	2	57
	女	24	36	60	—	7	10	1	18
	計	63	68	131	7	40	23	3	75
割合(%)	男	64	36	100	12	58	23	7	100
	女	40	60	100	—	39	56	5	100

つまり男子は、一般的に労働組合のことを知る機会も多く、関心も持っており、多くは労働組合の存在を肯定するが、極く一部分のものは否定する。そして肯定するものなかには、一

般に農民が感情的にも、経済的利害の上でも反撥すると思われる交通機関のストライキに対しても、賛成の意志をもっているものが1割以上もいることは注目すべき事柄であろう。これに反し、女子は一般に労働組合についても知らず、無関心であり、さればとって労働組合の存在を積極的な意味で否定するものも少い。しかし交通機関のストライキに対しては、日常の経済的利益を害されるという考え方が強く、4割のものが反対し、賛成するものは1人もいない。(6の9表参照)

(3) 階層別の特徴

つぎに労働組合に対する農民の意識を階層別にみてみよう。階層は、これまでと同じく経営規模によって区分し、20反以上を上層、10～20反を中層、10反以下を下層と称することにする。概括的にいえば上層ほどよくおこなわれているといえる。労働組合について「よく話しあう」もののそれぞれの階層にしめる割合は上層では42%、中層14%、下層9%で上層が断然高い。(6の10表参照)

6の10表 家庭での労働組合についての話しあい(階層別)

階層別 (反)		よく話しあう	余り話さぬ	全然話さぬ	計
実数(人)	20以上	5	4	3	12
	10～20	4	9	16	29
	10以下	2	9	12	23
	計	11	22	31	54
割合(%)	20以上	42	33	25	100
	10～20	14	31	55	100
	10以下	9	39	52	100
	計	20	41	39	100

しかし労働組合の名称についての質問に対する回答件数では、上層ほど「知っている」という件数が多いが、その階層間の差はさきの家庭における話しあいについての「よく話しあう」という件数におけるほどには大きくはない。労働組合などの名称を「知っている」件数の回答総数にしめる割合は、上層では48%で約半数に近く、中層は40%、下層は36%であり、これを家庭において労働組合について「よく話しあう」ものの、それぞれの階層の農家にしめる割合に比較すると上層においては何れも40%台で、それほど大きな差はみられないが、中層では後者のばあい14%でその差は26%、下層では9%で27%の差がみられる。このように下層ほど家庭で労働組合について話しあわれることは少いが、そのわりには労働組合の名称などをかなりよく知っている。(6の11表参照)

つぎに労働組合はあった方がよいと思うかという質問に対しては、「思う」というもののそれぞれの階層の農家にしめる割合は下層が最も高く70%をしめ、それに上層の58%、中層の41%とつづいている。つまり下層では、他の階層にくらべ、家庭での労働組合についての話しあいも少く、労働組合の名称についても比較的知られてはいないが、それにも拘らず労働組合に対する好意的な感情が支配しており、労働組合の必要性を認識しているものが多い。したがっ

6の11表 労働組合の名称について (階層別)

	階層別 (反)	知っている	知らない	計
実数(人)	20以上	80	88	168
	10～20	183	279	462
	10以下	109	193	302
	計	372	560	932
割合(%)	20以上	48	52	100
	10～20	40	60	100
	10以下	36	64	100
	計	40	60	100

註 質問した組合の名称は6の3表に同じ。

て労働組合があった方がよいと思うかという質問に対し、「思わない」と答えたものはわずか1人にすぎない。下層農家のこのような態度は、この層ではもはや小商品生産者というよりは労働力を商品化することによって、主として生計を維持する貧農、賃労働者の性格を有することによると思われる。

これに反し、中層農家のばあい、労働組合はあった方がよいと思うかという質問に対し「思う」と答えたものが41%で他の階層にくらべ最も低く、「思わない」と答えたものが13%で最も高いことに現われているように、労働組合に対して好意的感情をもつものが比較的少い。他方において「わからない」と答えているものが46%もあり、あいまいな考え方をしているものが多い。(6の12表参照)

6の12表 労働組合はあった方がよいと思うか(階層別)

	階層別 (反)	思 う	思 わ な い	そ の 他	わ か ら な い	計
実数(人)	20以上	11	2	1	5	19
	10～20	29	9	—	32	70
	10以下	32	1	—	13	46
	計	72	12	1	50	135
割合(%)	20以上	58	10	6	26	100
	10～20	41	13	—	46	100
	10以下	70	2	—	28	100
	計	53	9	1	37	100

盛岡駅でおこなわれた動力車労組のストライキに対しては、下層および上層において半数をやや越えるものがあつたことを知っており、中層はそれらより一段と低く4割のものが知っている。このことは、さきにも述べた労働組合の名称についての調査のばあいと趣を異にし、とく

に盛岡駅のばあいは下層農家においてかなりよく知られているところに特徴がある。

このストライキに賛成するものは、各階層とも1割足らずおり階層間のちがいはそれほど大きいものでないが、反対するものは上層、中層では半数程度であるのに下層では38%であり、とくに下層では低い。つまりきわめて概括的にいえば、上層はよく知っているわりには、それと同じ程度の反対者があり、中層は知らないわりには反対者が多く、下層で知っているわりには反対者が少ないといった傾向があるといえよう。このように労働組合の運動に対する好意的態度からみれば、下層、上層、中層の順となる。これは貧農と賃労働者の下層農家が一層賃労働者化しつつあること、富農と中農の上層農家は商品生産の拡大に伴う商品流通、社会的接触の増大、文化的手段の導入、商品化された農産物の価格のなかで自家労賃が十分に補償されないこと、中農と貧農の中層農家は貧農化しながらなお自給経済的傾向を残していることなどの経済的諸条件に基づくところが大きいものと思われる。

もっとも農民の意識とその経済的諸条件がつねに完全な対応関係にあるとはいえない。現在の農村における急激な階層分化の進行のなかで、農家全体が貧農化、賃労働者化するといった地すべりのな下降分解がみられながらも、なお意識において中産者的傾向を残存していることは一般的にみられるところであり、この調査では中層農家においてとくにこの分裂の大なるをみる。(6の13表参照)

6の13表 盛岡駅動力車労組のストライキについて(階層別)

階層別 (反)	あったことを知っているか			賛成か反対か				
	知っている	知らない	計	賛成	反対	わからぬ	その他	計
実数(人)								
20以上	10	9	19	1	5	2	2	10
10～20	25	39	64	2	23	16	2	44
10以下	28	20	48	3	12	16	1	32
計	63	68	131	6	40	34	5	86
割合(%)								
20以上	53	47	100	10	50	20	20	100
10～20	39	61	100	7	52	36	5	100
10以下	58	42	100	9	38	50	3	100
計	48	52	100	7	46	40	7	100

む す び

以上において農家の経済生活と農民の意識の状況について、3つの典型的な部落の調査結果に基づき地域的に、また階層的に検討を加えてきた。これを要約すれば次のようになる。

(1) 一般的な傾向として農業所得がきわめて低水準にある。1戸当り年間の農業現金所得は最高の果樹専業地域、三ツ割部落でさえ239千円にすぎず、水稲単作地域のハッ口部落は133千円、最低の山間畑作地域、田代部落はわずかに1千円である。

この農業所得の不足を補うため、ハッ口部落と田代部落の農家はやとわれ兼業に従事する。農業所得に兼業収入を加えた農家所得は、ハッ口部落では1戸当り年間346千円となり、田代部

落では163千円となる。このように農家所得でさえも、一般の賃金労働者や俸給生活者の所得水準にくらべて低い。

比較的農業収入の多い、経営規模の大きな上層農家でさえも、農業支出が多いため、必ずしもそれほど多くの農業所得を得ているわけではない。

農家の経済的な困難は、負債金額にも現われており、81戸の調査農家のうち45%の36戸が昭和39年1月に借入金2,775千円を有し、これは負債農家1戸当りでは78千円、調査農家1戸当りでは34千円に当る。

やとわれ兼業が多く、雇用労働の少いこと、農業所得水準が低く負債農家も一般化し負債金額もかなりの額にのぼっていることを併せ考慮すれば、農民分解は地すべりのな片面分解の傾向をもつて進展し、農家の貧農化や賃労働者化が急速に進んでいるものとみられる。

農業労働は一般的に時間は短く、強度はゆるくなる傾向があり、農業は継続しておこなうとするものが殆どであるが、農業所得の低いこともあって、兼業を主にしてやってゆきたいとするものが41%いる。しかしこの割合でさえ、現在の農家の兼業化率からいえば高く、農家の農業に対する執着の強さをよみとることができる。

農家の兼業化の進行にも拘らず、労働組合について、家庭の中で話される機会は少く、労働組合の名称もそれほど知られてはいない。それにも拘らず労働組合の存在を肯定するものは全体の6割も存在し、存在を否定し、労働組合がなくてもよいと思うものはきわめてわずかで、1割にみたない。ただし労働組合の強力な斗争手段であるストライキに対しては、公衆の利益というたてまえから反対し、労働者が団結して低賃金や悪い労働条件を改善するために正当な権利としておこなっていることを理解しない。賛成しているのは、盛岡駅の動力車労組のストライキのばあい8%にすぎない。つまり農家は、農業の破綻と兼業化の進行にも拘らず、必ずしも労働組合についての知識は多くないが、しかし労働組合の必要性は多くのものが感じている。もっともその必要性に対する感じ方はストライキに至って限界につき当り、労働組合に対する農民の認識が皮相的なものに止まっていることを示している。

(2) 八ツ口部落は、農家1戸当りの農業所得では三ツ割部落に及ばないが、階層間の農業所得格差は大きく、20反以上の経営規模農家では418千円であるのに、10反以下の階層の農家ではわずかに16千円である。農家所得にしろ兼業所得の割合は大きく61%におよんでいる。兼業には各階層の農家が従事し、農家所得において上層農家ほど高く、その内容は都市近郊という立地条件もあって恒常的労働条件の通勤的なやとわれ兼業のものが大部分である。この部落では他面において雇用労働も多いが、その多くは兼業農家が雇用しているものであり、つまり農家経済のなかで恒常的で比較的有利な労働条件の被用労働と、臨時的で比較的不利な労働条件の雇用労働との代替がおこなわれている。その労働量からいえば、一般的に兼業として恒常的に自家労働の排出される部分が、自家農業のため臨時的に雇用する部分より圧倒的に多い。

この部落の農家は、最近労働時間が短くなってきたとするものの割合が79%もあって、他部落より特に高いが、強度では変化したとするものが多く、その大部分は楽になってきたとするが、きつくなってきたとするものも全体の16%いる。

農業については、水稲単作地域であるので米価が安いとするものが多い。農業は、全農家が継続を希望しているが、農業を主にしたいたとするものは46%にすぎない。

都市近郊にあり兼業化も進んでいるため、労働組合について家庭内で話しあわれる機会はかなり多く、全然話さない農家は42%で、他部落より10%程度少い。したがって労働組合の名称に

について知っているものも多いが、労働組合があった方がよいと思うものは、通勤者のばあいは88%、在宅して農業に従事するものは43%で著しい対照を示している。ストライキについては他部落にくらべ反対するものが少く、1割足らずながら賛成者もいる。つまりこの部落では、階層分化による通勤労働者の増大のなかで、労働組合についての知識もかなりもたれているがその積極的理解は通勤者において広くなされ、在宅者においては余りなされていない。但し在宅者においてもストライキに対する賛成者が一部にあり、反対者も少いなど、全般的に労働組合の理解は深い。

田代部落は、山間畑作地域にあるだけに農業所得はとくに低い。経営規模が20反以上の階層でさえ1戸当り年間84千円にすぎず、10反以下の階層においては収入より支出が多く、むしろ21千円の赤字になっている。したがって、この部落は、主としてやとわれ兼業の収入により生計を営んでいる貧農や賃労働者によって形成されているといてよい。

この部落では農業労働の時間が短くなってきた農家が62%あり、労働の強度では変化がなかったとするものが48%で他部落にくらべて多い。やはり農業継続を全農家が希望し、しかも農業を主にやってゆきたいとするものが、八ツ割部落より多い65%もある。農業が破壊されているのに、なおも農業に対する関心を強く維持している。

労働組合については、家庭内で話しあわれることがきわめて少く、労働組合の名称も余り知ってはいない。それにも拘らず、労働組合の存在を肯定する考え方は八ツ口部落のばあいより強く、54%のものが労働組合はあつ方がよいと答えている。ストライキについても八ツ口部落のばあいよりは反対者の割合は多いが賛成者も若干ながら存在する。

この部落においては、現在の階層分化のなかで全般的に貧農化、賃労働者化が進行し、一方では農業に対する強い執着をもちながら、他方では家庭で話しあうことも少く、労働組合についての表面的な知識に欠くところもあるが、労働組合の必要性は強く感じており、八ツ口ほどではないがストライキの賛成者さえ若干存在する。つまり労働者の組織的運動に対し、素朴な意味で共感しているものがかなり存在しているところに、この部落の特徴がある。

三ツ割部落は1戸当りの農業所得では239千円で他部落にくらべて高いが果樹専業の農業経営をおこない、兼業がないため農家所得では八ツ口部落に劣る。1戸当り農業所得は経営規模20反以上層387千円、10~20反層288千円、10反以下層107千円であつて上下の格差は大きい、それにも拘らず、10反以下層でさえ八ツ口部落の10~20反以下層に近い農業所得をあげ、しかも20反以上は八ツ口以下であるから、格差は八ツ口ほどではないことになる。

この部落では、労働時間の長くなったもの若干あり、短くなったものは49%で他部落に比し少く、しかも八ツ口と同じく、労働の強度においては楽になったものも57%いたが、反面きつくなったものも17%いて、変化しなかったものは少い。

将来農業の継続については、調査農家16戸のうち2戸までが希望していなかったことは特徴的である。だが希望するものの大部分は農業を主にやってゆきたいと希望している。つまり農業か他産業か、農業なら農業を主にしてやるといった分業化的考え方が強い。これは果樹専業経営が営まれていることと関係がある。この部落での果樹経営は、本論にも述べたように全く手作業に依存しており、しかも多くの農家がかなりの面積を経営しているため、兼業に従事するだけの労働力の余力がない。しかし果樹栽培も、激動する価格変動で打撃をうけることが多く他方において都市他産業への就業の機会も多くなってきたため、転業を考えてきているものも出ている。もっとも土地の宅地化による耕地の売却も考慮されているであろう。その転業は現在

のところ農業を放棄しなければ困難である。これが分業的考え方の生れてくる原因である。

この部落の農家は、労働組合についての家庭内での話しあいもかなりおこない、その名称については他部落に比し圧倒的に多く知っており、労働組合の存在を肯定するものも多いが、しかしストライキについては反対するものが多く、賛成者は1名もいない。岩手中央バスのストライキにいたっては95%のものが反対している。

つまり兼業者は全然なく、農業労働では多くものは楽になっいるとはいいいながら、きつくなっているものもある。しかし殆ど大部分のものは農業を主にして経営をつづけてゆく希望をもっている。このため小所有者としての考え方が強く、一方において労働組合の強い斗争方法には多くのものが反対し、賛成者は1名もいない。

なお、労働組合に対する考え方を男女別にみれば、名称を知っているもの、労働組合の存在を肯定するもの、これらいずれの割合においても男子が多い。ストライキに対する賛成者は男子のみで女子には存在しない。

(3) 20反以上の経営階層の平均1戸当り農家所得は、八ツ口部落418千円、田代部落84千円三ツ割部落387千円で、同じ経営面積とはいいいながら、その間に大きな格差がみられ、田代の所得にいたっては八ツ口の10~20反層、三ツ割の10反以下を下廻っている。だが何れもそれぞれの地域において最高の農業所得、さらには農家所得を得ていることは同様である。

この階層の農家では、61%のものが労働時間の短縮を来し、労働の楽になってきているものが73%に及び、農業を主にして今後もやってゆきたいとするものが73%に達し、農業に対する関心は他の階層にくらべて強い。生産者米価も多く、ものが現状では安いと考えている。

労働組合についても42%のものが家庭内で話しあっており、全然話さないものは25%にすぎず、したがって労働組合の名称についても他の階層にくらべもっとも多く知っている。しかし労働組合があった方がよいとするものは54%で、20~10反中層の41%よりは高いが10反以下層の70%よりは低い。またストライキについては、反対するものが半数おり10反以下層の38%よりはるかに多い。賛成者は各階層とも1割足らずである。つまり上層農家では、一般の賃金所得者にくらべ、必ずしも恵まれた農業所得を得ているわけではなく、むしろそれをはるかに下まわる農業所得を得ているばあいも多く、米価についてもより一層の引上げを望んでいるものがほとんどであるが、最近労働時間と労働強度の両面で労働が楽になる傾向があり、農業に対する関心も他の階層にくらべて特につよい。

労働組合についても、農産物の商品化の拡大、商品流通その他の社会的交流に接触する機会の多いこと、文化的手段を多く有しているところから、多くのものが広い知識を有しているが労働組合の存在の支持についてはやや積極性を欠き、ストライキにいたっては反対するものが多い。

10~20反層の1戸当り農業所得においては、八ツ口131千円、田代7千円、三ツ割288千円で、三ツ割が特に高い。ただしその差は、八ツ口と田代においては兼業が存在するため縮少し、農家所得は八ツ口223千円、田代281千円、三ツ割188千円となっている。この農家所得は、農業に主として従事する家族1人当りにすれば、それぞれ30千円、31千円、40千円にすぎず、きわめて低水準の所得である。経済成長政策による農工間の所得格差の拡大、農業近代化のしわよせは、もっともこの階層に集中する。

この階層では、労働時間が長くなってきたものも若干ながら存在し、しかも短くなってきたものが他の階層にくらべて少く、また労働の強度においても楽になってきたものがやや少ない

ど、他の階層にくらべ労働がきつくなってきている。

しかも農業継続の希望は強く、67%のものが農業を主にしてやってゆきたいという考え方をもっている。

この階層では、農業について家庭内で話す機会も少く、労働組合の名称についても比較的知ることには少く、労働組合の存在については、他の階層にくらべもっとも否定的で、労働組合があったほうがよいとするものはわずか41%にすぎない。ストライキについても反対者が多い。つまりこの階層は、現在の政策的な農業破壊のなかで、最も熱心に苦しみをのがれようとしながら、他面において労働組合に対してもっとも知ることが少く、その組織的活動に対してもっとも理解が少い。

10反以下の階層の1戸当りの農業所得はハツロ16千円、田代27千円、三ツ割107千円で他の階層にくらべて低いが、兼業収入が多いのでハツロ、田代の両部落では10~20反層に近い農家所得を得ている。この階層では、労働時間は短くなり、労働の強度もゆるくなってきたとするものが比較的多いが、農業を主としてやってゆこうとするものは41%にすぎず、農業への関心乃至執着は他の階層より著しく低い。そして生産者米価については、現状では高いとしているものが多い。

労働組合については、家庭内で話す機会が他の階層にくらべきわめて少く、よく話をする家庭はわずかに9%にすぎない。したがって、労働組合の名称についても知っているものは少いが、労働組合があった方がよいとするものは、他の階層にくらべて圧倒的に高く、回答者の70%を示しており、ストライキについても反対者は38%で他階層よりはるかに低い。つまりこの階層では、農家が貧農化、賃労働者化しており、労働組合の知識は広まっていないけれども、労働組合の存在については素朴に肯定し、その運動についても好意的である。

(4) 労働者の組織的運動に対する農民の知識は、都会文化との接触によって左右されるところが大きいが、運動の理解という点では農民のおかれた経済的条件によって規定される。したがってときとして山間地域の農民の方が、都市近郊の農民よりも労働運動に対する理解が深く、好意的な感情をもっている。つまり労働運動に対する農民意識の地域の特徴は、その地域の立地条件や自然条件よりも、基本的にはその地域を構成する農家の階層構成によって形成される。

したがって農民の貧農化、労働者化を意味する現在の兼業化の進展は、あきらかに農民の労働組合に対する意識を変えてきている。

だが農家の階層を決定する経済的条件の変動が、そのまま直線的に農民の意識を変化させてはいない。現在農業は破壊され、生活も困難になってきているにもかかわらず、農民がその原因を本質的に追求し、解決の基本的方向をつかんでいるとはいえない。

もし労働者階級が、先進的階級として労働者と農民の交流、提携ひいては労農同盟の樹立を図ろうとするならば、その前提として農民のおかれている経済的条件、それに対応乃至拮抗する意識構造の特徴を把握し、諸階層に対し異った接触の仕方を必要とするであろう。そしてまず依拠しようとする貧農には労働組合についての一層の知識を、同盟しようとする中農には知識と理解を、協力者としての富農には理解をもたせるよう援助すべきであろう。(1965. 6. 19)

要 約

高度経済成長政策と貿易自由化の結果、農村における階層分化は急速に進行し、農村からの

人口流出の増大、農民の貧農化、賃労働者化などの特徴的傾向がみられる。

この研究においては、この階層分化傾向によって促進されている兼業化の過程において、農民の意識がどのような変化をとげているかを、労働組合に対する農民の考え方を中心に、地域的、階層的に把握しようとしたものである。その結果、明らかになった点は次のとおりである。

(1) そこで営まれている経営形態によって地域的な差異はあるが、全般的に農業の破壊現象がみられ、農家経済は極めて困難な状況にある。この困難は富農層にまで及んできている。

(2) 農民の労働組合に対する意識の地域的特徴は、基本的にはその地域の農民の階層構成によって規定される。

(3) 労働組合の運動に対し、貧農は好意的であり素朴に支持しているが、労働組合についての一般的知識や情報には欠けている。それは貧農は元来、その労働力の多くを賃労働として商品化していることにおいて、他の階層にくらべてもっとも労働者に近いが、情報をとらえる機会には恵まれていないためである。

(4) 中農は、農業生産においても農家経済においても、苦しい状況におかれているにも拘らず、もっとも保守的であり、労働組合についての知識も、その運動についての理解も欠いているものが多い。それはこの階層は元来、自給経済的性格が他の階層にくらべて強いが、さらに最近の経済的困難のなかで、農業経営を自家労働の強化によって維持せざるをえないためである。

(5) 富農は、農作物の商品化の拡大、商品流通その他の社会的交流の機会が多く、文化的諸手段も多く有していることから、労働組合についての広い知識を有しているが、その運動については好意的な理解を示していない。

労働者階級が労働者と農民の交流、提携、ひいては労農同盟の樹立を図ろうとするならば、その前提として農民諸階層のおかれている経済的条件とその意識構造を、対応と拮抗の関係として、特徴的に把握する必要がある。